

滋賀県認知症フォーラム

実践事例・研究事例発表の募集について

★「滋賀県認知症フォーラム」で発表していただける演題を募集しますので、
ぜひご応募ください。

★滋賀県認知症フォーラムとは？

- 県内で認知症の方に関わる全ての方を対象として、現場での活動、実践事例や研究等を発表する場です。発表していただいた内容を基に、参加者の皆様と取組に対する理解を深め、認知症に対する医療・介護・福祉の情報発信の場となることを目的としています。
- 開催日時:令和5年1月15日(日)13:30~16:30
会場:コラボしが21 大会議室(大津市打出浜2番1号)
参加方法:会場参加(定員120名)および Zoom 参加

1. 募集する発表内容

- 滋賀県内における「認知症の医療・介護・福祉」に関する現場での活動、実践事例や研究等

2. 発表対象者

- 滋賀県内において認知症の医療・介護・福祉に関する業務、活動、研究を行っておられる方
(医療・介護・保健・福祉・行政関係者・教育関係者・学生・団体関係者・その他認知症医療・介護・福祉に関連する活動を行っておられる方など)

3. 発表方法、時間

- 下記5において採択された演題の要旨を「要旨集」に掲載し、参加者に配布するとともに、その中から6演題をステージで発表していただきます。
- ステージ発表は、パワーポイント等を用いて1演題につき20分(発表時間15分以内、質疑時間5分)で行います。

4. 発表演題の申し込み方法

- 別紙「演題申込書」にテーマ、内容の概要等の必要事項をご記入のうえ、令和4年9月15日(木)午後5時までに下記事務局あてにメールまたはファックスでお申し込みください。2~3日以内に事務局から受付済みの返信をいたします。

5. 要旨集掲載演題の採択およびステージ発表演題の決定

- 応募演題が50演題を上回る場合には、滋賀県認知症フォーラム運営会議において「演題申込書」の記載内容を確認し、要旨集に掲載する演題(50演題程度)を採択し、結果を応募者に連絡いたします。
- ステージ発表の演題は、滋賀県認知症フォーラム運営会議において決定し、令和4年11月1日(火)を目途に応募者に連絡いたします。

6. 発表要旨原稿提出

- 要旨集掲載演題については、発表要旨原稿(発表内容の要点をまとめたもの)を令和4年10月14日(金)午後5時までに下記事務局あてにメールでご提出ください。提出いただいた発表要旨は、滋賀県認知症フォーラム運営会議で内容を確認後(内容によっては事務局より修正を求める場合があります)、「要旨集」の原稿としてそのまま印刷します。

7. 主催者、事務局(お問い合わせ先、演題申込書・発表要旨原稿等の提出先)

- 滋賀県認知症フォーラム事務局(滋賀県医療福祉推進課認知症施策推進係)
住所:〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
電話:077-528-3522/ファクシミリ:077-528-4851
メール:ninchisyo@pref.shiga.lg.jp

■ 滋賀県ホームページにも掲載しています

滋賀県 > 県民の方 > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉・介護 認知症および権利擁護について 3. 認知症関連施策・取組

- 昨年度まで6回にわたり開催してまいりました「認知症の医療と福祉(介護)の滋賀県大会」は、今年度名称を「滋賀県認知症フォーラム」に改め、開催いたします。